

チリ経済情勢報告(2022年8月)

<概要>景気は、一部弱含んでいる。

- 消費は弱含んでいる。
- 生産は工業・鉱業ともに減少。企業マインドは悪化している。
- 雇用は足踏み状態にあり、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は赤字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、コロナウイルスの感染状況とその対策、新憲法制定議論、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) GDP成長率(2022年Q2)

2022年の第2四半期(4~6月期)の実質GDP成長率は、前年同期比5.4%と、5期連続で増加した。また季節調整済前期比の伸び率は、▲0.0%と2期連続で減少した。

① 需要項目別の動向

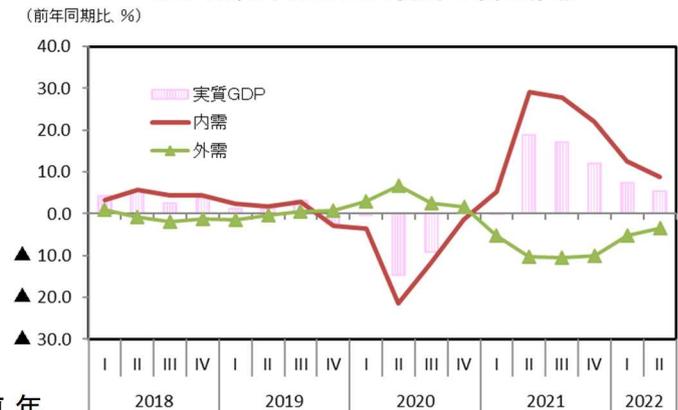
内需は前年同期比8.7%(前期同2.5%)となった(寄与度8.7%)。消費は前年同期比7.4%(前期同5.4%)となった。内訳は、民間消費が同7.7%(前期同0.3%)、政府消費は同6.8%(前期同30.6%)となった。総固定資本形成は前年同期比7.3%(前期同▲2.8%)となった。内訳をみると、機械・設備投資が同11.5%(前期同▲0.8%)、建設・住宅投資が同4.7%(前期同▲4.1%)であった。

外需の寄与度は、▲3.4%となった。輸出は、前年同期比▲0.3%(前期同▲0.4%)となった。品目別では銅が同▲8.3%(前期同3.6%)、鉱業品全体は同▲6.4%(前期同5.9%)となった。財全体では同▲2.8%(前期同▲1.1%)、農林水産品は同15.8%(前期同▲50.1%)となった。輸入は、同10.9%(前期同▲1.2%)であった。

② セクター別の動向

セクター別では、銅が前年同期比▲6.1%(前期同5.0%)となり、その他の鉱業は同11.2%(前期同3.6%)となった。鉱業全体では同▲4.5%(前期同4.9%)となった。製造業は同▲0.4%(前期同0.3%)と増加した。農林業は前年同期比▲5.4%(前期同▲

GDP成長率及び内外需寄与度の推移

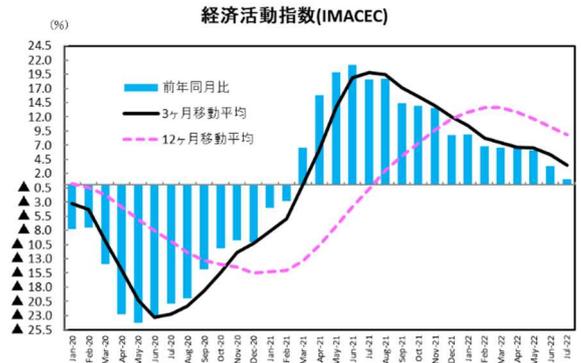


44.9%)、水産業が同4.8%(前期同29.1%)となった。

(2) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比 1.0%－

7月のIMACECは前年同月比1.0%、(季節調整済前月比は▲1.1%)となった。営業日数は昨年と同じだった。鉱業は前年同月比▲6.4%、鉱業以外の業種は同2.1%だった。季節調整済前月比では鉱業は▲3.3%、非鉱業部門は▲0.8%となった。

中銀アンケート(9月)による8月のIMACEC見通しは前年同期比▲0.7%(中央値)となっている。



(3) 消費－弱含んでいる－

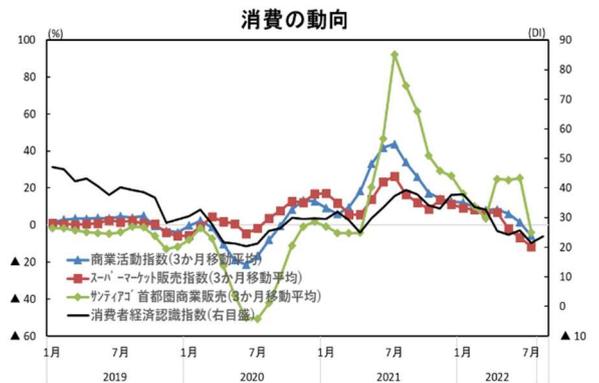
①7月の商業活動指数(実質, INE公表)は, 前年同月比▲11.2%, 同指数の小売業(除く車)は同▲12.5%となった。

②7月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は, 前年同月比▲7.9%となった。

③7月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は, 前年同月比▲20.9%となった。

④8月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は23.7(前月差2.2), 個人の景気認識(現状)は26.5(同0.6)と, 引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤8月の新車販売台数は35,108台(前年同月比▲6.5%)となった。

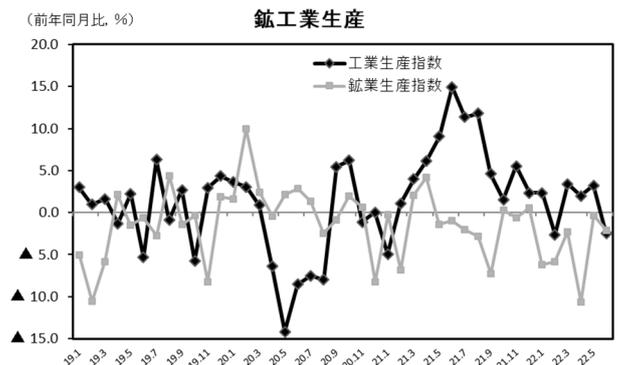


(4) 鉱工業生産, 電力－工業、鉱業ともに減少－

7月の工業生産指数は, 前年同月比▲5.1%となった。セクター別では食料品が増加(寄与度1.1%), 非金属鉱物製品が減少(同▲1.1%)に寄与した。

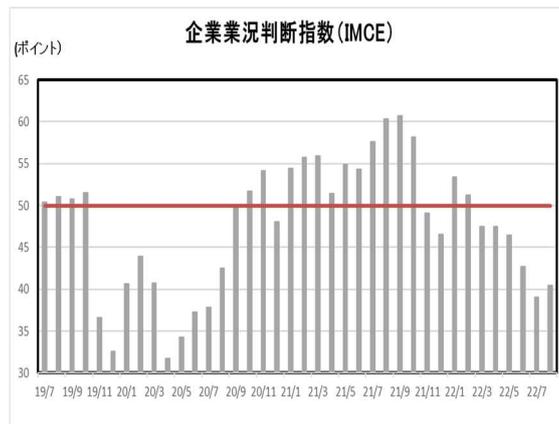
7月の鉱業生産指数は前年同月比▲6.5%, 銅生産量は同▲8.6%となった。

7月の電力指数は前年同月比1.8%となった。



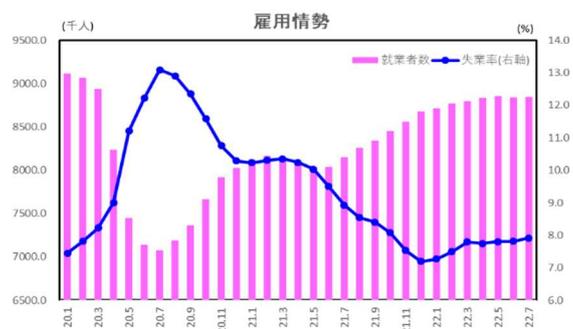
(5) 企業の業況判断－良化－

8月のIMCE(企業業況判断指数)は40.49ポイントで、前月差1.48ポイントとなり、6ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が39.97(同▲0.9ポイント)、鉱業が60.77(同11.25ポイント)、製造業は38.62(同▲0.75ポイント)、建設業が24.25(同▲0.75ポイント)となった。



(6) 雇用－失業率は未だ高い水準にある－

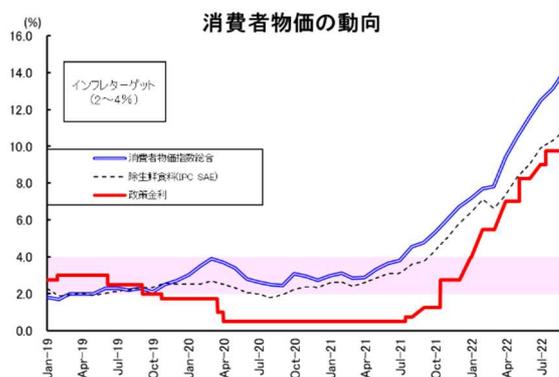
5～7月期の失業率は7.9%（前年同期差▲1.0%）と、高い水準にある。労働力人口は662,573人増加（前年同期比7.4%）、就業者数は700,884人増加（同8.6%）し、失業者数は38,311人減少（同▲4.8%）している。就業者数を職業別にみると、商業が前年同期比寄与度1.60%、公務が同▲0.04%と減少に寄与している。



7月の賃金(速報値)は、名目は前年同月比9.8%、実質は同▲3.0%となった。

(7) 物価－大きく上昇している－

8月の消費者物価指数(総合)は、前月比は1.2%、前年同月比は14.1%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(17.3%)、燃料(23.9%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.9%、前年同月比10.0%であった。



中銀アンケート(8月)によるインフレ期待は1年後:7.0%(前月7.3%)、2年後:3.8%(前月4.0%)となっている。

7月の生産者物価(全産業)は、前月比1.1%、前年同月比は21.0%となった。建設(前年同月比28.3%)が上昇した。

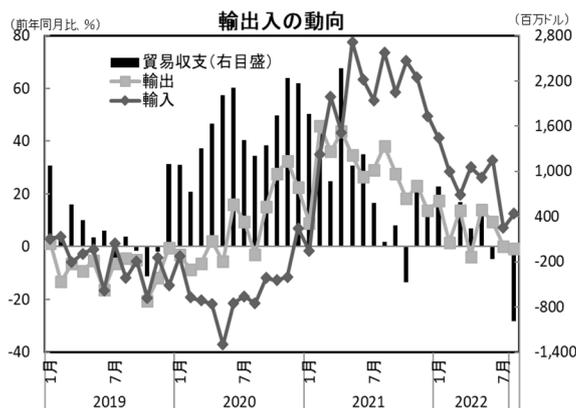
(8) 貿易－赤字となっている－

① 8月の輸出額(FOB)は78.4億ドル(前年同月比▲0.8%)となった。内訳を見ると、鉱業品42.5億ドル(同▲13.2%)(全体の54.2%)、農林水産品3.1億ドル(同▲21.8%)(全体の3.9%)、製造業品32.8億ドル(同26.6%)(全体の41.9%)となった。鉱業品のうち銅は32.7億ドル(同▲26.4%)(鉱業品輸出額全体の77.0%)となった。

② 8月の輸入額(FOB)は88.3億ドル(前年同月比12.0%)となった。内訳(CIF)は、消費財25.9億

ドル(同0.2%)、中間財53.1億ドル(同20.9%)、資本財18.6億ドル(同▲12.1%)となった。

③ 8月の貿易収支(FOB)は9.9億ドルの赤字となった。



(9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額4.7億ドル(前年同月比▲43.7%)、輸入額2.5億ドル(同27.5%)、貿易総額では7.3億ドル(同▲30.1%)となった。

② 対中貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額29.9億ドル(前年同月比0.1%)、輸入額20.2億ドル(同▲7.7%)、貿易総額では50.0億ドル(同▲3.2%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額5.3億ドル(前年同月比13.1%)、輸入額1.3億ドル(同▲19.9%)、貿易総額では6.6億ドル(同4.7%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格一下落－

8月の国際銅価格は1ポンド3.60ドル(1日)で始まった。その後下旬にかけて3.77ドルまで上昇したのち下落し、月末には3.50ドル(31日)と前月末比▲1.0%で終了した。

8月の銅在庫は、223,402ト(1日)で始まり、月末には199,734ト(31日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

8月の為替は、1ドル893.30ペソ(1日)で始まった。その後下旬にかけ上昇(ペソ下落)し、946ペソを記録した後、下落に転じ、月末は898.00ペソ(31日)と前月末差▲3.4ペソで終了した。



(3) 株価－上昇－

8月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5258.4ポイント(1日)で始まった。月末には5441.3ポイント(31日)と、前月末比3.5%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 第2回グリーン水素産業開発委員会閣僚会合開催:エネルギー省公表

8月9日、エネルギー省は、第2回グリーン水素産業開発委員会閣僚会合を開催した旨のプレスリリースを発出した。

エネルギー省は、第2回グリーン水素産業開発委員会閣僚会合を生産開発公社(CORFO)で開催。エネルギー省、経済省、財務省、科学省、公共事業省、国有資産省、環境・社会開発省、外務省、農業省、運輸省、CORFOの代表が出席した。

会議では、グリーン水素国家戦略のガイドラインや、プロジェクトに必要な財政用地の配分スケジュールなどが話し合われた。

ウエペ・エネルギー大臣は、国の発展のためのH2Vの重要性と、この問題に対するポートフォリオのコミットメントを強調。エネルギー省には、この問題に何年も取り組んできたチームがあり、技術者会議の活動を全面的にサポートしている。本会合とともに、国内の新たな経済活動を生み出すために、調和のとれた公正でバランスのとれた地域開発を重視し、横断的にグリーン水素を推進していくと述べた。

マルセル財務大臣は、グリーン水素がもたらす機会を考慮し、投資家に確実性を与えるために、例えば環境への影響など、規制をより予測しやすくする枠組みを目指すこの会合の活動を高く評価すると述べた。

グラウ経済大臣は、グリーン水素産業の発展を加速させるために、様々なテーマ別委員会と戦略的課題の解決が進んでいることを強調。これは国にとって重要な野心的な課題であり、我々の全面的なコミットメントが必要だと述べた。

ロハス環境大臣は、この産業の発展には、省庁や地方との合意を得るために、戦略的環境アセスメントの完了を考慮することが重要である。事前にアセスメントを行い、どこにこれらの産業を設置するかを決めることで、プロジェクトの一部を事前に解決しようというものだとして述べた。

同会合では、ディアス・アントファガスタ州知事、マガジャネス州知事とエネルギー源の生産における主要な産業拠点となりうる地域の重要性について対話を実施。「ディ」知事は、この種のプロジェクトは、様々な関係者を考慮し、地域のビジョンを持って行うことが重要。我々は、投資がどこで可能になるか、また地域社会との関連で地域的な意味を持たせるための計画を持ち、議論することができる地方政府であると述べた。

(2) アウマダ外務省国際経済関係次官の発言:報道

8月9日付当地ディアリオフィナンシエロは、アウマダ外務省国際経済関係次官がチリはTPP11締約国と個別にFTAを結んでいるため、TPP11批准による利益は限定的であるとの発言を報じた。

下院外交委員会の会合において、アウマダ外務省国際経済関係次官は、チリはTPP11で締約国と個別にFTAを結んでいるため、TPP11がもたらす利益は限定的(marginal)であると述べた。また、貿易政策について市民の声を聞くためのプロジェクトの費用は1,500万~2,000万ペソになると見積もられると発言。同次官は、自由貿易協定、特にTPP11に対する消極的な姿勢やChile Mejor sin TLC(FTAのないより良いチリ)の会合により、渦中の人になっている。

また、同次官は、これまでのチリの輸出モデルは、経済成長とダイナミズムの重要なブ

ームを生み出したが、今後は新しい政策とより大胆さが必要だと述べた。そして、EUとの経済連携近代化交渉など、現在進行中の交渉について、50分ほど同次官は議員の質問に答えた。

＜「ア」次官のその他の発言は以下のとおり。＞

TPP11については、自分はいくまでも公務員として政府の政策に従う立場にあり、9月4日の新憲法国民投票が終わるまで、議論を始めるのを待つ。これは気まぐれではなく、憲法草案では第289条第12項で、国際投資協定を交渉する際に、恒久的で独立かつ公平な紛争解決メカニズムを持つことの重要性が規定されているからだ。そのため、常設の法廷を持つ将来の貿易協定ができるようにすることであるが、まずは国民投票の結果を待つことが重要。

TPP11のメリットについては、2019年のチリのTPP11向け輸出は総計で3.9%減少したが、加は5.4%、NZは7.7%減少した。2020年、チリの出荷額の減少幅はTPP11締約国の平均を下回り、2021年にはTPP11締約国への輸出が増加したが、これは米中貿易戦争の外的要因である。また、チリはTPP11締約国と個別にFTAを締結していることから、TPP11締約国に対する自国製品の実効関税率は0.9%。TPP11締結時に有利となる関税率(約2,930品目)を全て分析し、それを製品に置き換えると、有利な条件で参入できる製品が1,028品目であり、このうち36%の製品でチリは輸出の可能性があるが、TPP11締約国と既に個別のFTAを結んでいることを考えると、それは限定的なもの。

輸出のダイナミズムは二国間貿易協定を柱としており、これらの二国間貿易協定が問題にされることはない。また、各協定の更新は、現在行われているように貿易協定そのものであり、新たに提案される問題は相手国と合意した二国間レビュープロセスで対応する。政府の懸念事項として紛争解決メカニズムがあるが、今日、紛争解決メカニズムは世界的な議論の中心となっている。実際、米のバイデン大統領、ウォーレン議員、クリントン議員がチリ政権と同じ批判をしている。

Chile Mejor sin TLCとの会談についてはロビー活動法によって要請されたものであり、同様にSOFOFA(製造振興協会)、ASEXMA(製造業輸出業者協会)、チリ商工会議所、サンティアゴ商工会議所、アルベマール社、Googleとも会っている。政府は貿易政策について言いたいことがある全ての声と、彼らが持つかもしれない感性に耳を傾けるつもりであり、聞くことはそれを受け入れることではない。

市民との協議プロセスについて、政府が構築したいタイプの貿易政策について、市民を取り込み、市民の様々な意見に耳を傾けるという、既に行われている路線を更に深めようとしている。このプロセスには、意見を集めるためのバーチャルプラットフォームと、通商のキーパーソンとの二者面談という2つの柱がある。そして、その方法論と仕組みを確立するために、コンサルテーションを外部企業に入札する。その後、独立した諮問委員会が集めたデータと情報をもとに、拘束力のない成果文書としてとりまとめ、大統領府と外務省に提出される予定。

(3) チリUAEとの貿易協定交渉開始：外務省プレスリリース

8月12日、外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、UAEとの貿易協定に向けた交渉を開始する旨のプレスリリースを発出した。

アウマダ外務省国際経済関係次官は、ゼイユーディUAE貿易大臣とオンライン会談を

行い、貿易関係の深化と今後のロードマップの確立に合意した。

「ア」次官は、我々は、UAEとの貿易関係や生産的な協力関係を強化・結束することに関心がある。生産的な変革と開発を核とした経済協定を進める可能性がある」と述べた。

「ゼ」大臣は、UAEとチリは、両国の貿易・投資関係を深め、二国間の関係を強化し、チャンスと成長のある関係を構築するために取り組んでいる。また、再生可能エネルギー、食品、物流など特定の分野に対する関心についても述べた。

両国は、モノとサービスの交換において地域のリーダーであり、ルールに基づく貿易の重要性を認識しており、生産構造は補完的で、デジタル経済、中小企業の役割、クリーンエネルギーなど様々な問題で立場を共有している。これは、チリにとって、中東・北アフリカ地域諸国との間では初めての協定となる。

チリとUAEは現在、2022年7月から所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための協定を発効しており、2019年9月に署名した税関に係る事項における協力及び相互支援に関する協定は批准手続き中。また、UAEとの経済貿易関係の強化を目的として、2021年10月に両国間の貿易・投資関係の発展、強化、多様化を目的とした経済協力協定に調印した。

(4) 国内リチウム開発のため国立大学と戦略的提携：鉱業省プレスリリース

8月17日、鉱業省は、国内リチウム開発への貢献と強化のため、州立大学と戦略的提携を結んだ旨のプレスリリースを発出した。

8月16日、エルナンド鉱業大臣は、国内のリチウム開発への貢献と強化のため、国立大学と戦略的提携を結んだ。協定は、国内で最も広範な大学ネットワークである国立大学コンソーシアム(CUECH)の支援を受け、リチウムの公共政策の策定を目指すもの。式典は、「エ」大臣、コラレスCUECH会長兼バルパライソ大学学長、サラサル科学・技術・知識・イノベーション大臣の司会で進行、各大学の学長などが出席した。

CUECHは、将来の国立リチウム塩田研究所と連携し、地域における能力と科学的才能の設置を視野に、リチウム開発のための国家政策の強化に貢献することを目的とした協力協定に調印した。協定により、リチウムと干潟に関する知識の創造に焦点を当てた研究者のネットワークが構築され、戦略的鉱物の研究と開発を目的とした学術的研究が行われ、CUECHは持続可能なリチウム産業の推進に向け、鉱業省に助言と支援を行う。

「エ」大臣は、リチウムは気候変動に取り組むための重要なツールとなっており、これは明らかにチリにとってチャンスである。現在、我々は炭酸リチウムを輸出しているが、更に前進しなければならない。リチウムを、エレクトロモビリティによって気候変動との戦いにもっと直接的に役立つ投入物に変えることで、チリより先に進んでいる国々がある。だからこそ、CUECHと提携し官民協働を確立するのです。この分野の先駆的な研究で、地方に存在する可能性と発展性を知っている。リチウム研究にチリのアタカマ砂漠や塩田ほど適した場所はなく、それを見事に実現している大学もいくつかある」と述べた。

「コ」会長は、リチウムと塩田に関する研究所の設立を目的とした国家政策の策定にあたり、国立大学が信頼されていることに感謝する。これはいくつかの理由から良いニュースであり、戦略的資源の利用方法において、環境への影響が大きい採掘モデルから、イノベーションと技術移転を取り入れることにより、採掘している天然資源に付加価値を与え、環境だけでなくその場所に住むコミュニティも尊重した持続可能な方法で行うことを

求めるモデルへのパラダイムシフトが起こっているからだ」と述べた。

「サ」大臣は、リチウムは、知識、認識、環境への配慮、持続可能性、そして人間開発といった複雑な要素が必要となる、チリの未来にとって重要な富の1つだと指摘。CUECHに属する大学は、国立リチウム研究所の設立や、天然資源に知識と価値を付加するための政策に向けて協力できる国内の他の組織と、必要な知識と連携を提供する基本的な役割を担えると信じている。

ボリッチ大統領の政策には、塩田という特殊な条件を考慮した上で、この鉱物の持続的開発のための強固な制度的枠組みを導入することを目的としたリチウムと塩田政策の推進が含まれており、公共政策は、基礎及び応用研究と技術革新を促進するリチウムと塩田研究のための学際的研究所の設立を通じて、根拠に基づき意思決定を行うために必要な知識を持つために、人的、科学的、技術的資源を国に提供することを目的としている。

(5) 中国のデジタル経済連携協定への加盟に向けた技術作業部会設置：外務省プレスリリース

8月18日、外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、星、NZ及びチリの貿易副大臣が中国のデジタル経済連携協定(DEPA)加盟に向けたワーキンググループを結成した旨のプレスリリースを発出した。

中国との数カ月にわたる非公式な技術会議を経て、星、NZ及びチリの貿易副大臣は、DEPAの合同委員会の枠組みで、中国のDEPA加盟のための正式な技術作業部会を設置し、DEPAの規制基準への準拠を評価することに決定した。

3カ国の貿易副大臣は、中国のDEPA参加への関心を歓迎し、中国が非公式技術会合で規制枠組みに関する課題を解決する意思があることに言及し、協定の基準を達成するために引き続き協力する意思を表明した。

現在、中国はチリの第一貿易相手国であり、チリは中国にとってラ米で第三の貿易相手国。2022年上半期の貿易額は34,886米ドルで、前年同期比20%増となった。

DEPAは、星、NZ及びチリの共通の関心から生まれ、ICT企業にとって友好的な枠組みを通じて小規模経済圏に恩恵をもたらし、各国民、特に中小企業に多くの機会を提供することを目的としている。この協定は、デジタル製品、人工知能、デジタルID、プライバシーなどに対するデータの自由な流れや無差別など、いくつかの重要な問題の規制を通じて、その製品やサービスの輸出を奨励するもの。

(6) TPPにかかるとのフレイ元大統領の発言：報道

8月19日付当地紙エルメルクリオは、フレイ元大統領が、海外貿易のメリットを強調し、TPP11の承認を求めるコメントを報じた。

チリの国内生産の大部分は、過去30年間に急成長した海外貿易によって説明される。ジャニェス前外務省国際経済関係次官が率いるデロイトのグローバルトレード&インベストメント部門の発足式に参加し、チリ経済における海外貿易の重要性を述べた。

昨年、チリの貿易総額は1,870億米ドルに達し、40%近い伸びを示し、チリのGDPの65%近くを占めた。この変化は計り知れないもので、我々はこれを維持し、更に深めていかなければならない。これらの市場には約8,000社が進出しているが、雇用の面では直接雇

用で150万人、補助的な雇用や周辺企業などのサービスを加えると、実質的に200万人がチリの海外貿易を基盤に働き、生活し、発展していることになる。

その上で、これまでの成果を失うわけにはいかないし、更に深めていかなければならない。今、足踏みしていることを実行に移さなければならない。例えば、TPP11が始まって4年半が経つが、チリは欧州市場の3割近くを失い、ペルーや他のアジア諸国が獲得している。なぜか。なぜなら、チリは署名していないからだ。更に、日本とTPP11を実行したのは我々だ。だから、自分たちの判断で市場から撤退することはできない。EUについても同様である。

その結果、失業率や貧困率が史上最も低くなった。エイルウィン元大統領の後を継いだ時、チリの貧困率は38%だった。今年のチリのインフレ率が1994年以来最も高い数値に達するというニュースを見て、とても嬉しくなった。つまり、26年間も低インフレが続いており、それが国の進歩、発展、最貧困層の所得維持に繋がっているのだと述べた。

(7) ドイツ・ハンブルクとのグリーン水素関連協定署名：報道

8月25日付当地紙エルメルクリオは、チリがドイツ・ハンブルグ港とグリーン水素関連の協定に署名した旨報じた。

チリ政府は、グリーン水素国家戦略の枠組みの中で、ドイツ及び欧州における水素燃料の普及と流通に関する覚書をハンブルク市と締結し、新たな一歩を踏み出した。チリ政府の計画によると、今後数年間にチリで生産されるグリーン水素は、第一段階では国内の需要を満たすために使用され、第二段階では、輸出するため使用される。

ハンブルク港は、欧州で3番目に大きな港で、主要な消費地に近いことから戦略的な位置にあり、中欧と西欧のエネルギーハブとして重要な役割を担っている。今回の合意は、ロッテルダム港とアントワープ港との合意もあり、チリでの燃料生産と生産物の欧州での利用を強固にするためのもの。

ウエペ・エネルギー大臣は、我々の目的は、ハンブルクと中欧に水素等を迅速に輸出入するための必要条件を共同で整え、両地域で自立した水素市場の迅速な発展を促進することだと述べた。

Tschenscherハンブルク市長は、今回の合意は、将来の協力関係を成功させるための強固な基礎となる。グリーン水素の製造に大きな可能性を持つチリは、世界的な規模の輸出国になろうとしている。ハンブルクは、欧州で3番目に大きな港であり、再生可能エネルギーに基づく水素などのエネルギーキャリアの輸入と流通に優れた条件を備えている。チリとハンブルグが一緒になれば、南米と欧州の間に強力なエネルギー・パートナーシップを築くことができると述べた。

(8) デジタル・デバイド・ゼロフォーラムの開催：運輸通信省報道発表

8月24日、運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)は、第1回デジタル・デバイド・ゼロフォーラムの開催について報道発表した。

チリをより接続の良い国にするためにSUBTELが実施している活動の一環として、「チリのデジタルインフラ」と題した第1回デジタル・デバイド・ゼロ・フォーラムが開催された。通信分野の関係者が集まり、インフラの面での課題やデジタルデバイド解消に向けた官民のコミットメントを再確認した。

アラジャ通信次官は、「政府の目標は、「デジタル・デバイドゼロ計画」に示されている。この目的を達成するためには、民間企業や各団体と協力して行う作業が不可欠である」と述べた。

ウジョア・チリ電気通信事業者協会会長は、「チリは最新の技術（光ファイバーや5G）を導入しており、世界規模のカバレッジと消費率、非常に手頃な価格、優れた品質レベル（世界最高の固定インターネット速度）を持っている。これは、近年の200億ドルを超える民間投資と、官民の好循環的なパートナーシップの成功の結果である。農村部や極端な地域、まだアクセスがない都市部の家庭をつなぐという新たな目標を前進させ、デジタル世界のチャンスを生かすためのスキルと人材を生み出すには、この提携を強化し、政府が使える手段や民間企業が使える技術の多様性を生かす必要がある」と述べた。

今後開催されるフォーラムでは需要側の補助金やデジタルリテラシーなどについて取り上げられる予定で、国内のデジタル接続の改善という課題を進める上で重要な意味を持つことになる。

(9) イベロアメリカ諸国連合(OEI)によるブロードバンド接続報告書:報道

8月26日付、当地主要紙エルメルクリオ紙は、イベロアメリカ諸国連合の報告書において、チリの世帯ブロードバンドアクセスが地域トップであった旨報じた。

イベロアメリカ諸国連合(OEI)の科学技術社会観測所の報告書によると、ラテンアメリカではブロードバンド通信インフラとサービスへのアクセスが10年間で倍増し、ブロードバンドサービスに最もアクセスしやすい世帯の割合では、チリが地域トップを占めた。固定ブロードバンド(DSL、ケーブル、光ファイバー、衛星)またはモバイルブロードバンド(256kbps以上)接続の世帯は、2011年から2019年の間にラテンアメリカで21%から55%に増加した。

昨25日に発表された同報告書によると、チリは最も接続性の高い国である。ラミレス元通信次官は、「デジタルインフラ、接続性、インターネットアクセスはもはや贅沢品ではなく戦略的課題であり、社会的需要であるという共通のビジョンを反映している。また、チリの公共政策の堅牢性と継続性、競争環境、民間部門の積極参加、信頼できる規制枠組みであることを証明している。」と述べた。

チリと並んで、コスタリカとアルゼンチンは、80%以上の世帯でブロードバンドに接続しているが、30%未満の国も目立ち、農村部ではさらに低下するとOEIは警告している。4G技術による世帯カバー率は80%を超えており、2015年から2017年にかけて急成長した後、安定した傾向にある。8カ国は人口の90%以上が4Gを利用できる地域であるが、まだ人口の半分以下しか4Gを利用できない国もある。5Gのネットワークカバレッジは、ラテンアメリカではまだ初期段階にある。アンテナ設置数が最も多いのはメキシコ(約2000本)、次いでチリの200本強だが、ここ数カ月は国内の通信事業者による設置がより強力に進められている。

「高速インターネットアクセスは、21世紀の基本的なインフラであり、国の領土の未来を形作るものであり、すべての人が手頃な価格でアクセスできるものでなければならない。ブロードバンド接続とアクセスは、領土の包摂と公平のための必須条件である」また、国内で普及率が最も低いのは、アラウカニア州の33%、ニューブレ州の33.8%、マウレ州の37.4%の地域であることから(2020年SUBTEL発表)「農村地域の整備が優先事項である」と「ラ」元次官は述べている。

(10) カナダのデジタル経済連携協定への加盟に向けた作業部会設置：外務省プレスリリース

8月25日、外務省国際経済関係次官官房は、星、NZ及びチリの貿易副大臣が、加のデジタル経済連携協定(DEPA)加盟のための正式な技術作業部会を設置した旨のプレスリリースを発出した。

DEPAへの加盟に関心を示した最初の国である加との数カ月に渡る会議を経て、25日、星、NZ及びチリの貿易副大臣は、加のDEPA加盟のための正式な技術作業部会を設置し、DEPAの規制基準への準拠を評価することに決定した。

3カ国の貿易副大臣は、加のDEPA加盟への関心を歓迎。特にデジタルデバイドの解消、少数民族のデジタルエコシステムへの取り込み、先住民の問題など、加のような国がこの協定にもたらす貴重な貢献を強調した。

現在、チリと加は、2018年にTPP11に署名、APECやWTOの活動に参加したITAGなど、様々な多国間組織での協力や2020年にITAGから生まれた「ジェンダーと貿易に関する世界協定(GTAGA)」、そして現代の貿易課題を統合し対処するための手段を与える国際貿易システムの改革に向けてオタワ・グループで協力している。

現在、加はチリの第14位の貿易相手国であり、2022年上半期の輸出額は約845万米ドルで、前年同期比118%増となった。

DEPAは、星、NZ及びチリの共通の関心から生まれ、ICT企業にとって友好的な枠組みを通じて小規模経済圏に恩恵をもたらす、各国民、特に中小企業に多くの機会を提供することを目的としている。この協定は、デジタル製品、人工知能、デジタルID、プライバシーなどに対するデータの自由な流れや無差別化など、いくつかの重要な課題の規制を通じて、その製品やサービスの輸出を奨励するものである。

(11) エネルギーアジェンダ2022-2026発表：エネルギー省プレスリリース

8月25日、エネルギー省は、「エネルギーアジェンダ2022-2026：チリのエネルギー転換のためのロードマップ」を発表した旨のプレスリリースを発出した。

ウエペ・エネルギー大臣は、「エネルギーアジェンダ2022-2026：チリのエネルギー転換のためのロードマップ」を発表。ボリッチ大統領の今後4年間のロードマップは、国民の生活の質を向上させ、社会生態学的な正しい移行に向けた行動を促進することを主眼としている。

本アジェンダは、「人権とジェンダー」、「社会生態学的な公正な移行と気候変動」、「地方分権と地域調和」、「エネルギー効率」、「教育と市民情報」、という横断的な原則の下に作成。これらはボリッチ政権の政策である、「フェミニズム」、「公正なエコロジーへの移行」、「地方分権」、「ディーセント・ワーク」の4つの分野横断的視点に盛り込まれた。

具体的には、1) 質の高いエネルギーへの公平なアクセス、2) クリーンなエネルギーマトリックス、3) 安全で強靱なエネルギー開発、4) 公平なエネルギー移行と持続可能なインフラ、5) エネルギーの分散化、6) 市民のエンパワーメントとエネルギーの民主化、7) イノベーションと包括的経済成長、8) 公共管理の近代化、の8つのテーマで構成。

「ウ」大臣は、本アジェンダはチリの将来にとって重要である。政府の目的は、全国に住む人々の幸福のために働くことであり、そのためには、エネルギーが基本的な柱になると認

識。我々のコミットメントは、力強い経済成長のエンジンと新しい開発モデルにすること。また、アジェンダの軸の一つは、もはや石炭が主役ではなく、クリーンなエネルギーマトリックスの開発を継続すること。2030年を基準として、石炭火力熱電発電所の閉鎖に向けた計画と設計がある。そのため、今後数年のうちに、エネルギーマトリックスから石炭を外すことを急速に進めるため、いくつかの火力発電所を閉鎖する予定だと述べた。

バジェホ官房長官は、本アジェンダが参加型であることを評価し、社会全体が順守するよう呼びかけた。この2022-2026年のアジェンダを推進した「ウ」大臣、マトウラナ次官とそのチーム全員の働きだけでなく、会話と対話に参加した社会全体にも注目し感謝を述べたい。なぜなら、もし私たちが力を合わせなければ、私たち自身のために、そして何よりも私たちが遺産として残そうとしている国に対して高い責任を求めている子供たちや青少年のために、必要な目標を達成することができないからだと述べた。

アスラー・サンティアゴ市長は、同市がエネルギー転換を推進していることを強調し、工業高校で、チリのアジェンダを提案できることを高く評価する。首都として、エコロジーと環境を中心に据えた文化的・文明的な変革に貢献する重要な役割を担っていると確信していると述べた。

(12) CODELCOが2022年の生産量見通しを下方修正：報道

8月25日付当地ディアリオフィナンシエロは、CODELCOが2022年の生産量見通しを下方修正した旨報じた。

CODELCOは、チュキカマタ鉱山、エル・テニエンテ鉱山、アンディーナ鉱山およびミニストロ・アレス鉱山の各部門における操業上の問題により、2022会計年度の銅生産量予測1,608,000トン達成できない旨金融市場委員会に報告した。修正された予測は、1,489,000トンから1,509,000トンとされており、6.6%から8%の減産となる見込み。

最も悲観的な予測が2008年に1,466,000トンであったことを考えると、過去14年間で最も低い予測水準となる。2008年以来、銅の生産は持続的に増加し、その結果、国家財政にも利益がもたらされた。

CODELCOによると主な減産要因は、チュキカマタ鉱山の地下鉱山での品位低下、エル・テニエンテ鉱山のエル・サポ貯水池の凍結や処理量の低下、アンディーナ鉱山のプラント設備の状況による回収率の低下、ミニストロ・アレス鉱山の生産量の減少などとなっている。

(13) 鉱業ロイヤルティ法案の影響：報道

8月30日付当地紙エルメルクリオは、格付け会社のフィッチがチリ政府の鉱業ロイヤルティ法案の分析結果を発表した旨報じた。

フィッチ社は、チリ政府の鉱業ロイヤルティ法案について分析した報告書を発表。同法案は、現在の平均鉱業ロイヤルティ約40%に対し、課税を約20ポイント上昇させ、約60%になる可能性があるとの予測。これによりチリの銅産業は競争力を損ない、投資が抑制され、銅産業の成長と国庫への貢献が制限されると指摘した。

また、同法案は各社の営業利益とは無関係であり、現在の銅価格とより密接に関係するため、高コストの鉱山事業にはより大きな負担となる。更に、規模の小さい経済から利益を得ている中小企業は、より大きな影響を受けると述べた。

フィッチ社は、同法案は、チリを世界で最も高い鉱業税を課す国の一つに位置付けることになり、チリの競争力を損なう恐れがある。チリ財務省は最近、鉱業ロイヤルティの投資への影響を、減価償却費の調整に基づいて軽減する意向を示したため、最終的には当初案よりも緩和されると考えていると述べた。

グアハルド・プラスマイニング(鉱業コンサルタント)代表は、同法案が実施された場合、今回の分析結果は、チリで発生しうる鉱業税の負担レベルに関する懸念と、鉱業活動へのマイナス効果を裏付けるものだと述べた。

(14) アウマダ外務省国際経済関係次官の太平洋同盟ハイレベルグループ会合への出席：外務省プレスリリース

8月26日、外務省国際経済関係次官官房は、アウマダ次官が太平洋同盟ハイレベルグループ会合へ出席した旨のプレスリリースを発売した。

8月26日、アウマダ外務省国際経済関係次官は、ペルーで、チリ、コロンビア、メキシコ及びペルーの外務・貿易副大臣が集まる太平洋同盟(PA)のハイレベルグループ(HLG)会合に出席した。

HLGメンバーは、PA2022協力基金のプロジェクトを承認し、合計70万米ドル以上の資金を受け、PA加盟4カ国の利益のための事業を展開する。9つのプロジェクトは、企業の社会的責任、農村部や先住民族の女性の生産チェーンへの参加強化、基礎教育の教師や管理者のデジタル指導スキルの強化などの分野で実施する予定。

「ア」次官は、プロジェクトは、地域に焦点を当て、経済的、社会的、持続可能な再活性化を指向し、ジェンダーアプローチを取り入れたものでなければならない。今日、我々はこれまで以上に、自国の利益のために協力を促すことで得られる推進力と活力を必要としていると述べた。

また、HLGメンバーは、地域統合メカニズムとしてのPAの強化に焦点を当てたアジェンダに取り組み、エクアドルとコスタリカのPA加盟プロセスの進捗を強調。「ア」次官は、チリは両国の加盟プロセスを支持する。この地域のPAがより統合されれば、雇用の改善、伝統的な輸出品や中小企業のための機会など、各国の国民に直接的な利益をもたらすと確信していると述べた。

その他、マルタの新規オブザーバー国としての加盟をPA閣僚理事会に提案すること承認し、PAビジネス評議会の代表と会談し、11月下旬にメキシコで開催される予定のサミットについて議論した。

(15) マリオ・マルセル財務大臣インタビュー：報道

8月28日付当地紙エルメルクリオ紙は、新憲法草案の国民投票や政府プログラムにかかるマリオ・マルセル財務大臣のインタビューを掲載した。

新憲法草案が否決された場合、憲法制定プロセスが延長されることを前提に、不確実性を減らすために、税制や社会保障の改革など、政府のできる範囲での改革を行う。その場合、別の憲法を起草するため再び新しい会議を立ち上げるプロセスが発生し、このプロセスはより長く続くことになるだろう。国民投票の結果がどうであれ、国の経済を正しい方向に導く国家の責務がある。不確実性は9月4日の国民投票では終わらないが、その結果は今後の見通しをより明確に設定することに役立つ、基本的なマイルストーンになる。

承認された場合、新憲法に規定されている税制、歳出、社会保障などに関する提案に必要な法律の検討など、経済的な事項の立法案を準備する必要がある。この場合、不確実性を減らすために経済的な事項を先に立法化することが必要であり、収用の場合、補償に公正価格の概念をどう適用するか、法律で優先的に定義する必要がある。また、例えば、地方財政との関係では、新憲法は重要な財政自治を提案しており、地方政府による債務や公社の設立など、法律で定められた枠組みの中で行使されるべきものがある。

現在、新憲法草案で最も議論されている内容は、政治体制の話であるが、草案に非常に明確に反映され重要であると思う点は、ジェンダー、自然の尊重、環境保護、地方分権、多様性の認識、社会権の拡大、先住民族の憲法上の承認などである。また、現行憲法にはない財政責任の原則が、この草案に初めて盛り込まれたことは、中央銀行の自治と同様に、今後も評価されるだろう。たとえ国民が拒否を選んだとしても、こうした内容は今後の新たな憲法案に反映されるべきものである。

新憲法草案が拒否されると政府の各種改革案が萎縮するのではとの声は承知しているが、憲法は現政権のためのものではなく、今後数十年のためのものである一方、政府の政策は、現在の制度の枠組みでも、他のどんな枠組みでも実行可能なアジェンダである。

税制改革等の政府プログラムは、大統領選挙の公約に沿って確実に実施されており、これらの改革が未だに着手されていなかった場合、不確実性がより大きくなっていただであろう。但し、これらのプロジェクトでも、経済状況を見つつプロセスを進め、実施時期を判断しなければならない。今後は、投資や生産性向上へのインセンティブを強化するための案を次々と提示する予定であり、経済省とともに投資アジェンダに取り組んでいる。

2023年度予算の重点は、治安対策、公共投資、介護システム、病院の待機者数を削減、地域行政の強化などである。ポリッチ大統領の最初の予算となる本予算は、大幅な拡大余地はないものの、優先順位が明確で、国民の関心に沿った内容となる。財政拡大の財源については、2022年から実施されているPGU(ユニバーサル年金保証)の財源として承認された税制措置が来年から施行されるため、その分拡大余地がある。

8月の中銀の発表によると、本年第2四半期までのチリの経常赤字は、GDP比8.5%に拡大し20年ぶりの数値になった。主な要因は、外国投資による未収金と、サービス貿易収支のマイナスだが、このレベルの経常赤字は対外貯蓄への依存度を高めることになるので、良いことではない。但し、この数値は2021年の最後の2四半期を含んでおり、この時期は、国内の消費過熱により耐久消費財や機械設備など輸入材に対する需要が激しく、貿易収支、ひいては経常収支の赤字に影響を与えたことに留意する必要がある。また、輸送コストの増加や観光産業によるサービス輸出の減少による収入の減少、交易条件の悪化などにより、サービス収支は非常にアンバランスな状態となっているが、過去のアジア通貨危機やメキシコ通貨危機のように経常赤字が急激な通貨切り下げをもたらし、金融危機を招くような要素はチリにはない。

(16) IMFからの新たな融資枠：報道及びIMF公表

8月30日付当地各紙は、国際通貨基金(IMF)がチリに対し約185億ドルの柔軟性信用ラインを設けることを決定したと報じた。

8月29日、IMFは理事会にてチリに対し約185億ドルの柔軟信用ライン(LCF、Linea d

e Credito Flexible)を承認した。IMFの発表によると、チリ経済は、パンデミックの影響から見事に回復したが、世界的なリスクの高まりに直面しているため、同融資枠を通じて予防的措置を強化することが可能となるという。同融資枠は、国際収支上のニーズが生じた場合には、いつでも流動性ラインから資金を引き出すことができ、その使用にあたって、通常のIMF支援プログラムのように、支出は段階的ではなく、政策目標や財政支出に条件を付すことはない。このため、対象となる国には、非常に強い経済のファンダメンタルズと安定した経済政策によって、ショックに対する回復力と対応力を備えているなどの条件がある。

IMFとチリの間では、2020年5月に2年間で約240億ドルのLCFが認められたが、最終的に使われることのないまま2022年5月に期限を迎え解除された。また暫定的な後継措置として同5月に1年間の期限付きで約35億ドルの短期流動性ライン(LLCP)が設定されたが、今回のLCFの設定によりLLCPは解除されることとなる。

今回の措置について中央銀行は、対外的な経済環境が悪化し、国際的な不確実性が高まったため、LCFを再度更新するための取り組みを本年7月に開始したと述べている。7月の時点で中央銀行は、急激な世界経済の減速、ウクライナ戦争の影響、国際金融情勢の継続的な引き締めなどの要因に注目し、予防的対応措置の検討を続けていた。中央銀行としては現在のところ、今回の融資枠をただちに使用する必要はないと述べているが、仮にこの融資枠を利用することとなった場合、3年から5年の間に、市場金利に近い金利で返済することになる。

チリはこれまで、ラ米準備基金の融資枠(約12億5千万ドル)と、中国人民銀行との通貨スワップライン(80億ドル)などがあり、今回の措置により国際流動性を40%以上増やすことができるという。これらを合わせると補足的な流動性バッファは277億5千万ドルに達し、外貨準備高と合わせると700億ドル近くの備えができることとなる。

(17) ポリッチ大統領とエルナンデス・チリ鉱業協会会長の発言：報道

8月31日付当地紙エルメルクリオは、チリ鉱業協会(SONAMI)の年次総会が開催され、ポリッチ大統領とエルナンデスSONAMI会長の発言を報じた。

8月30日、ポリッチ大統領が出席の下、チリ鉱業協会(SONAMI)の年次総会が開催されたが緊張の連続となった。

エルナンデスSONAMI会長は、会長としての最後のスピーチで、資金調達の実用性は理解するが、短期的な歳入増と現在及び将来の経済状況において必要な鉱業投資の再開とのバランスを維持しなければならないと指摘。政府の税制改革法案には改善の余地がある。この道筋は、歳入の確保と将来の存続を両立させる良い設計に繋がると確信している。しかし、税制改革と鉱業ロイヤルティに関する自身と業界の懸念を強調し、従価税と不均衡な税率という仕組みは、鉱業の競争力を損ない、高コストの鉱業の大部分を深刻なリスクに晒していると述べた。

「ボ」大統領は、「エ」会長は、銅価格が低い時期に利益を下げることに反対だと言っていたが、いつから賛成するようになったのか。いつ利益の一部を渡すことに賛成するようになったのかと言及した。SONAMIは、いつ、今こそ鉱業ロイヤルティを作り、より良い富の分配を進めるべきだと発言をした。このことについて、技術的に正しい議論をし、データに同意し、誰もがチリにとって何がベストかを考えていると理解することが重要だと述べ、会

場からざわめきと不満の声が上がった。また、業界の役割を強調し、政府の計画を改善するための提案を受け入れると述べ、鉱業ロイヤルティ法案はより多くの資金を調達することを目指しているが、業界への投資を抑制するものではないとし、協力するよう呼びかけた。

また、「ボ」大統領は、9月4日の国民投票結果に関わらず、私は全てのチリ人の大統領としての委任を受けていることを理解して欲しい旨述べた。結果がどうであれ、国をまとめるために全力を尽くすとともに、鉱業などの産業がチリの歴史において果たしてきた重要な役割を果たし続けるための明確かつ安定したルールを提供しなければならないと述べた。

「エ」会長は、新憲法草案に関する懸念を示し、チリの鉱業は制憲議会から最も厳しく問われている分野の一つであるとし、リチウムと銅の鉱山会社を国有化し、産業が生み出す収入を引き継ぐことを目的とした極端で独断的な提案があった。もしこうした提案通りとなっていたら、国家的な鉱業の大失敗に繋がり、それとともに経済や経済社会の発展にも影響を与えることになったであろうと述べた。

また、「エ」会長は、政府に対し、新政権が誕生して以来、鉱山プロジェクトの評価に懸念があること、産業界のイニシアチブにゴーサインが出ないことを示した。最大の課題は、鉱業の環境許認可の手続きと承認で、他業界に比べ2倍の時間がかかっている。この半年間、鉱山プロジェクトの環境許可は下りておらず、バルパライソ州とアタカマ州の地方委員会で、技術審査を通過したとはいえ、中規模鉱山プロジェクト2件が却下されたと指摘した。

(18) CODELCOの銅生産量の今後の見通し:報道

8月31日付当地紙エルメルクリオは、銅生産量の今後の見通しについて、パチエコCODELCO会長のコメントを報じた。

パチエコ会長は、2022年の銅生産量が160万トン強という当初の予想を10万トンほど下回り、更に、生産量の低迷は2022年だけではなく、2023年には当初の予想162万トより17万トン減の145万トンとなり、企業や財政に影響が出ると説明した。

また、2023年の生産予測は145万トン、2023年から2027年の5年間は、平均150万トン。これにエル・アブラ鉱山とロス・ブロンセス鉱山の10万トンを加えて、160万トンを予測している。リスクの高いビジネスであることは周知の事実であり、だからこそ、リターンが得られる。

今回の減産の理由について、色々な理由がある。銅の生産だけでなく、投資プロジェクトも実行しなければならない。非再生可能な資源のため、将来の生産を維持するためには、そのレベルを維持するためのプロジェクトを開発しなければならない。パンデミックや物流問題、ウクライナ戦争、サプライチェーンの問題、物価上昇など、様々な困難がある中で行っているが、プロジェクトの困難さをタイムリーに正直に伝えることを学んだ。

投資プロジェクトについて、予算配分とスケジュールが遅れている。優先事項であり、2030年には生産量の75%が新規プロジェクトで賄われることになるが、遅らせると、生産量が低下するリスクがある。

(19) クラハト鉱業次官の銅とリチウムの課題に関する発言:鉱業省プレスリリース

9月2日、鉱業省は、クラハト鉱業次官が、国連ラ米カリブ経済委員会(ECLAC)と国連

事務次長主催の会合で、チリの銅とリチウムの課題に言及した旨のプレスリリースを発出した。

9月1日と2日にチリで、COP27に向けて、気候変動対策のための投資や資金調達に関するコミットメントの促進や具体的行動の収集を目的とした「ラテンアメリカ・カリブ地域における気候金融とエネルギー転換に関するラウンドテーブル」が開催された。

クラハト鉱業次官が参加し、エネルギー転換のための主要・戦略的鉱物の持続可能かつ公平なサプライチェーンに関するパネルディスカッションにて、亜及びボリビア政府の代表者、エレクトロモビリティ機会、クリーンエネルギー、地域エネルギー統合などへの投資に関心を持つ金融機関の代表者と討論を行った。

「ク」次官は、チリはエネルギーマトリックスの脱炭素化に向けて急速に進んでおり、低排出ガスの銅生産の可能性が広がり、気候変動対策に低排出ガスで資源開発が貢献する機会を与えてくる。銅とリチウムの生産国であるチリの鉱山は、地域的な影響を緩和する努力を高めつつ、世界的な排出量削減目標の達成に貢献するという課題において前進している。これは、業界が益々複雑化し、変革のアプローチを採用することが求められている今、特に重要な意味を持つ。今後数カ月以内に具体的行動計画を発表することを念頭に置き、作業を続けている2つの軸は、国際環境基準の下で銅製錬能力を高めるための戦略の策定と、リチウム国営企業を設立し生産力と開発を強化する制度を整えることだと述べた。

サンチャスECLAC天然資源部長は、ラ米・カリブ地域は、再生可能エネルギーへの移行から恩恵を受ける特別な立地にあると述べた。我々にとって非常に戦略的な重要鉱物があり、それはチャンスであると同時にリスクもあるが、生産能力を開発できるような最善の方法で行いたいと考えている。今後10年間、ラ米・カリブ海地域のGDPの1.3%に相当する金額を投資し、地域のエネルギーマトリックスにおける非従来型の再生可能エネルギーの割合を高めれば、700万人の新規雇用を創出でき、大気中のCO2排出量を30%まで削減できると述べた。

(20) 農産物の輸出の現状及び見通し: 報道

9月5日付当地紙エルメルクリオは、農産物の輸出の現状及び見通しを報じた。

<ワイン>

・チリ最大手ワイン企業であるコンチャ・イ・トロ社によると、今年上半期の欧州での販売数量は、英国、アイルランド、ロシアでの減少に引きずられ、15.3%減となった。他方、売上高では、高級化路線に取り組んだおかげで、減少率は1.1%にとどまっている。

・同社は、高級ワインにフォーカスする戦略は、今後も成長の原動力となる基本となり、実際に上半期の高級ワインの販売数量は20%増加したと述べた。

・また、同社は、従来は二次市場とみなされていたメキシコ等の市場に注目している。メキシコは金額ベースで48.6%の伸びを示し、中国は高級ワインを中心に17.9%の金額増となった。

<鶏肉及び豚肉>

・数ヶ月前まで、チリの豚肉・鶏肉の生産者や輸出業者にとって最大の不安要素は、半分以上を輸入している飼料用大豆やトウモロコシといった穀物価格が、ロシア・ウクライナ

紛争の影響により高騰していることであった。

・来年に向けて、これらの品目の価格が高止まりし、同時に世界的に動物性タンパク質の需要が高まっている中、北半球の国々の干ばつや洪水が、穀物生産にどの程度影響を与え、その供給力がさらに変化するかが懸念されている。

・また、生産コストの50～60%を占める飼料穀物の確保に関しても、物流の効率化、特にチリの港での荷受をいかにスムーズに行うかが課題となっている。

<生鮮果実>

・米国は、景気が良く、果物の需要も堅調であり、近いため輸送費も安く、最も魅力的な市場であるが、そのために製品の供給が飽和状態になりがちなのが問題。

・一方、欧州の消費者は高いインフレに直面しているだけでなく、家庭で健康的な食事をする傾向にあるため、青果物に対する需要が減少しており、アジアでは、新型コロナウイルスによる規制が強化されたものの、現地で生産されていないチリ産の果物の需要は堅調に推移している。さらに、チリ産の果物は品質が高く、安全であるというイメージがある。しかし、輸送費の高騰により、こうした状況が農家にとって良い収益にはつながっていない。

・欧州のチリ人果物販売業者、オスカル・サルガド氏は、現在の不透明な状況は、特にチリの生産者にとって厳しいものになると考えている。

<加工食品>

・チリ食品協会のデータによると、魚介類、ワイン、白身肉、果物等の加工食品の出荷額が2021年同期比17%増の84億200万米ドルとなり、今年上半期も好調を維持しているが、今期以降は見通しが厳しくなる可能性が予測されている。

・同協会のゴンサロ・パチェレ会長は、この2ヶ月間、海外の小売市場では、特に高価格帯の食品に需要の大きな弱さが見られ始めているとし、インフレによって消費者の購買力が低下すると、食品を他の比較的安価な食品に置き換えるため、後者の需要が増え、単価の高いものの需要が減ると述べた。

・同協会は、世界的に経済成長が鈍化する中、中国への冷凍食品の供給を増やすことができたため、中国だけがポジティブな市場として認識されるだろうと予測している。

(21) 政策金利の引き上げ及び金融政策報告書の公表：中銀発表及び報道

9月6日、中央銀行が政策金利を9.75%から10.75%へ引き上げ、同7日にこれを踏まえた金融政策報告書を公表した。

<政策金利の引き上げ>

7日、中央銀行は、政策金利について、市場予想(10.50%)を超える10.75%まで引き上げた。政策金利は、アジア通貨危機の1998年に記録した14%以来の水準となった。引き上げ幅について同行の理事の間でも1.25%又は0.75%とすべきとの意見もあり、全会一致ではなかったことも注目を集めた。

中央銀行は、声明の中で、今回の利上げにより政策金利の水準は、これまでの中央銀行の想定シナリオのほぼ上限に達しているとし、現在の経済予想に鑑みると利上げサイクルは終了したと予想されるとする一方、更なる金利の動きは、今後のマクロ経済状況とインフレ率の目標値(3%)への収束状況に依るとした。インフレの見込みについては、

国際石油・食料価格の下落、世界的な経済成長見通しの低下、ペソ高進展、国内の経済活動の低下（消費及び投資の減少）、雇用の低迷などによりインフレ圧力が低下する可能性を指摘した。

エコノミストの多くは、今回の大幅な利上げについて、予想を超えるものであると評価し、これにより中央銀行は、市場の2年後の期待インフレ率が3%を越えている現状を改善するとともに、10月及び12月の金融政策決定会合において、追加の利上げを行う可能性を低下させることを意図していると予想している。また、輸入物価、為替、内需の減速などにより、インフレ上振れリスクが弱まれば、これ以上の利上げの必要はなくなるとの見方が強い。

<金融政策報告書の概要>

インフレ率は、現在の第3四半期がピークに近いと推測され、今後、数ヶ月インフレ率は、徐々に低下することが見込まれる。中期的には、2年以内にインフレ率を3%に収束させることを目標に、マクロ経済の不均衡（昨年蓄積された過剰流動性）を調整する必要があるため、9月に金融政策を微調整し、政策金利10.75%に引き上げた。他方、商品価格の上昇やペソ安の持続により、来年以降のインフレ見通しは、これまでの予想を引き上げる。2022年末には12%程度となると見込み、これにより平均インフレ率は、本年11.4%、2023年6.1%、2024年3.1%となる。（6月の見通しでは本年10.8%、2023年5%、2024年3%）。また、中央銀行は、2年の政策期間内にインフレ率を3%の目標に収束すると予想しており、2024年第3四半期3%に達すると予想する。

2022年第2四半期GDPは、季節調整済前期比で▲0.8%、4月IMACECが同▲0.3%と、景気は調整局面に入っている。需要項目別で見ると、個人消費は耐久財を中心に減少し、季節調整済前期比▲2.4%となった。実質賃金の継続的な縮小や雇用の鈍化、2021年の景気刺激策による資金が枯渇しているという状況により、消費は減少傾向にある。投資は、一部の大型投資案件の影響を受け、予想よりやや良好な値であったものの、機械・設備が大きく減少し、第2四半期は季節調整済前期比で▲1%となった。特に建設業においては、景気の不透明感により年初から投資の下落傾向が続いている。中央銀行のシナリオでは、経済活動の縮小が今後続くとみられ、GDPは本年1.75?2.25%、2023年は▲1.5?▲0.5%、2024年は2.25?3.25%で推移すると見込まれる（6月の見通しでは本年1.5?2.25%、2023年は▲1.0?0%、2024年は2.25?3.25%）。

2021年の景気刺激策により政府の負債が大幅に増加したことなどにより、経常赤字は、第2四半期に対GDP比で8.5%と大幅に拡大した。今年の経常収支赤字は、GDPの約6.3%となると見込まれる。2023年と2024年には、赤字はGDP比3.6?3.3%に縮小する予定である。

世界的なインフレ率の急上昇と各国中央銀行による利上げにより金融環境がタイトとなり、世界経済の成長見通しが低下しており、来年の世界同時不況のリスクが高まっている。欧州での戦局の悪化やエネルギー供給問題、中国経済及びその不動産市場の低迷による不確実性などにより、様々な企業の活動や予想にマイナスの影響を及ぼし始めている。他方、コモディティ市場は、需要見込みの減少やドル高により全面的に下落をしており、世界的な供給網は、ある程度の正常化が見られる。ただし、中国のゼロ・コロナ政策を考えると新たなリスクは依然として残っている。

中央銀行のシナリオでは、国民投票の結果による経済への具体的な影響は考慮して

おらず、制度改革が進み、制度と経済が適切に機能するようになる過程の中で、不確実性は今後数四半期で徐々に減少すると想定する。

個人と企業はインフレのために高いコストを支払っており、特に資源の乏しい者ほどその傾向が強い。このため、インフレ率を目標値に戻し、国民、特に最も弱い立場の人々への悪影響を回避するためには、必然的にマクロ経済のバランスを回復させる必要があり、そのために必要なことは活動水準と需要の低下である。中央銀行は、金融政策を通じて必要な措置を効率的かつ秩序ある方法で行われるよう、引き続き取り組んでいく。

(22) EUがチリとの二国間協定の近代化締結を推進：報道

9月6日付当地紙エルメルクリオは、EUがチリの新憲法に関する国民投票の結果を受け、二国間協定の近代化の締結に向けて取り組むことを再確認した旨を報じた。

EUは、チリの新憲法に関する国民投票の結果を認め、憲法プロセスを継続する必要性について、ボリッチ大統領と全政党が表明したコミットメントを踏まえ、チリとの関係を強化する意思を再確認し、より包括的で豊かな民主社会の構築に関する経験を共有すると声明を出した。更に同声明では、EUは、多国間主義、民主主義、人権、男女平等、気候変動対策、包括的で持続可能な開発、新しい貿易機会といった分野における幅広い協力を更に深める道を開く、二国間協定の近代化を締結する意思を改めて表明するとも述べた。

ピニエラ政権時代の2021年10月に技術的段階が完了したEUとの二国間協定のよう、批准が保留されている自由貿易協定や最終段階にある協定について、ボリッチ政権が手続きを進めるのに要した時間を指摘したい。

「ボ」政権が誕生し、FTAモデルを否定するアウマダ外務省国際経済関係次官が任命されるとペースは一変。「ア」次官は、就任以来、貿易政策が国民に浸透し、国民が貿易政策の一翼を担っていると感じなければならないと考えている。そのために、市民参加のサイクルをスタートさせたい。自由貿易協定を見直したい。そのためには、人々の声に耳を傾けなければならないと述べてきた。

マルセル財務大臣ですら、この施策について知らされていなかったと発言するなど、民間企業では懸念が広がっていた。チリ製造振興協会は、2022年8月、国際情勢が複雑化し、チリの貿易政策にとって困難になっていると指摘。TPP11とEUとの協定の近代化を承認することが優先事項であり、これらの条約については、批准しないことで国際貿易から受けるデメリットが明らかだと指摘し、現実的に前進するよう促した。

(23) パルドウ新エネルギー大臣就任：報道

9月6日、エネルギー省は、新エネルギー大臣に弁護士のパルドウ氏が就任した旨のプレスリリースを発出した。

ボリッチ大統領は、内閣改造を発表し、新しくパルドウ新エネルギー大臣が就任した。「パ」大臣は、弁護士、カリフォルニア大学バークレー校の法学修士及び博士、チリ大学法学部経済法学科助教授を歴任。

「パ」大臣の主な研究分野は、法の経済分析で、特に制度設計、経済規制、司法推論の問題について研究。2017年から2018年にかけて、ラ米・カリブ海法経済学会(ALACDE)による最優秀実証研究に与えられるエドガルド・ブスカリア賞を受賞。また、米州開発銀

行のインフラ規制に関するコンサルタントを経験。大臣就任前は、大統領補佐官を務め、その前は、「ボ」大統領の選挙活動のプログラム・コーディネーターを務めた。

「パ」大臣は、最初のスピーチで、気候変動がもたらす課題に最も適したメカニズムを見出すために、我々はチリが持つ自然の利点を活用し、再生可能エネルギーを引き続き推進しなければならないと述べ、エネルギー分野の大幅な変革を求め、持続可能な未来を目指し、チリ全体の脱炭素化を加速し、人々の生活の質を向上させるという政府の政策と一致していることを示した。

(24) 新憲法草案に係る国民投票後の鉱業界の懸念：報道

9月6日付当地紙エルメルクリオは、新憲法に係る国民投票後の鉱業界がチリへの投資を促進するためには、より確実性が必要であると指摘している旨を報じた。

9月4日に否決された新憲法草案によって最も影響を受けるであろう産業の一つが鉱業であり、鉱業の発展や新規投資プロジェクトが危険に晒される問題が数多くあると指摘。業界によると、水利権、先住民の同意、法的枠組みの変更など、産業界が懸念する要因が、新規プロジェクトの立ち上げを阻んでいた。

鉱業評議会は、憲法制定プロセスの結果や成果以外にも、チリにおける鉱山プロジェクトの投資判断に影響を与えるいくつかの要因があると主張。環境規制、銅価格、生産コストの上昇、国際紛争、現在議会で議論されている鉱業ロイヤルティなどの問題を挙げている。ビジャリノ同会長は、新しい憲法制定プロセスでは、鉱業活動の発展と競争力に確実性と安定性をもたらすルールを組み込み、チリにおける鉱物の地位が歴史的に持っていた保証、構造、憲法上の保護を維持する利権体制を検討することが重要だと説明。

グアハルド・プラスマイニング代表は、新たなシナリオの中で、これはチリにとって新たなチャンスであると強調するものの、憲法改正という新たなステージにどう取り組むかをはじめ、新しいプロジェクトを立ち上げるためには、まだ明らかにしなければならない要素がある。つまり、法律で定められたことが、投資判断の実現に向けた予測可能な道筋となる。この節目は、一般的な投資決定、特に金額、量、時間の面で最も困難な採掘に確実性を与える制度的枠組みの明確な基礎を再構築する絶好の機会となると述べた。

ラゴス・カトリック大学教授は、選挙結果は、鉱山ロイヤルティなどの取り組みだけでなく、懸案となっている大規模鉱山プロジェクトに関する閣僚会議の決定にも直接的な影響を与える。鉱業ロイヤルティの緩和は発表されているが、どの程度になるかは未知数。下院では非常に高い鉱業ロイヤルティを要求していたが、この結果を受けて重要な変更があることを望む。2022年6月の提案は持続可能ではなく、これは緩和する必要があると述べた。

(25) TPP11とEUとの協定について政府に決断促す：報道

9月7日付EMOLは、TPP11やEUとの協定について、ラゴス元大統領をはじめ、ラバドス元経済大臣及びジャンニェス前外務省国際経済関係次官が、政府にその前進を求め、チリが世界の舞台で適切な位置に戻るよう呼びかけた旨を報じた。

政府の期限が到来した。TPP11の批准とEUとチリの協定の近代化、その他の交渉を再びテーブルに乗せるための期限は、9月4日の国民投票であった。国民投票後、EUは、同協定の近代化を締結する意思を改めて表明すると、いち早く声明を出した。同協定は、2003年からEUとチリを結んできた貿易協定で、2021年10月には既に技術的交渉が終了

していたが、ボリッチ政権後に交渉がストップした。

EUとの協定に加えて、チリ議会で批准が凍結状態になっているもう一つの貿易協定は、国民投票後に議論が再開されるはずのTPP11である。チリ国内で長い間議論され、まさにチリが推進した協定で、11カ国が参加（他国も参加予定）、環太平洋地域に自由貿易圏を作り、5億人近くの人口をカバーし、関税を大幅に削減する協定である。

これら問題に対する政府の無策に対して、「ラ」元大統領、「ラ」元経済大臣及び「ジャ」前次官などが声を上げた。他の貿易相手国に不安を与えず、国際交渉で重要な地位を取り戻すためにも、TPP11もEUとの協定も、短期間で承認することの重要性を強調。

「ラ」元大統領は、TPP11について、非常に重要な問題だと示し、現時点でこの決断は、未来の世界は、アジア太平洋の世界であるため、世界の舞台でチリをふさわしい位置に戻さる。また、中国がTPP11に参加を望んでおり、チリが批准すればゴーサインが出るかもしれない。チリが世界最大の貿易協定から外れることになることを理解しているのだろうかと言った。また、同協定の批准を進めるために2、3人の上院議員と話をしたが、見通しは少し難しいが、上手くいけば前進できる。第二次世界大戦後の世界は、北大西洋であったが、今はアジア・太平洋。その理解と同意が基本であり、チリはそこにいなければならない。チリの未来は、太平洋にある。外に出るといふことは、未来の外に出ることだとまとめた。

「ラ」元経済大臣は、EUとの協定について、政府が設定した期限について批判。新憲法草案の国民投票と貿易協定との関係は、決して明確ではない。更に、経済の悪化や国際的な弱体化の中で、高い優先度を持つべきと指摘。チリにとって最も先進的で有益なこの協定を、EUが批准する期限を逃すわけにはいかないと述べ、効率性と生産性向上による報酬向上、国の収入増加を伴う生産構造を発展させる唯一の方法は、本協定を締結すること。また、チリのTPP11への加盟とEUとの新しい協定の締結を延期するための、経済的・社会的に意味のある正当な理由はない、ときっぱりと言いつつ切った。

「ジャ」前次官は、TPP11とEUとの協定について、積極的に推進すべき主要協定であり、また、世界に門戸を開くという確固たる使命に基づいた国家政策の継続について、貿易相手国の懸念を喚起しないことが重要と指摘。また、コスト高や物流の混乱など、海外貿易の複雑なシナリオの中では、競争力の喪失は一刻を争うと述べた。

また、特にTPP11は、関税優遇措置に加えて、サービスにおける開放性、非関税障壁に対処するために導入された独自のツール、加盟国の公共調達市場へのアクセス、地域バリューチェーンに組み込む独自のルール、まさにチリの輸出供給の多様化と高度化を支えることに沿っており、真剣に検討しなければならないと指摘した。

最後に、EUとの協定は、近代化は、実質的に物品貿易の99%の自由化に達しているが、サービスや環境分野でもチリが交渉した中で最も野心的な協定で、サービスの輸出業者を実質的にヨーロッパ人として扱い、パリ協定を有効に遵守するための基準を導入している。これは、欧州の公共調達市場へのアクセスや電子商取引を妨げるものではないと述べた。